

「鳥取県運動部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」新旧対照表

新（令和3年4月20日Ver. 8）	旧（令和3年4月13日Ver. 7）
<p>4 マスクの取扱いについて</p> <p>(1) 生徒の活動中は、必ずしもマスクを着用する必要はないが、外す際には、感染リスクを避けるため、周囲との間隔を十分に確保する。<u>ただし、休憩中は、マスクを着用する。</u></p> <p>(3) 顧問については、原則としてマスクを着用する。ただし、夏季においては熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、生徒へ直接指導を行う場合等、状況により判断するが、<u>その際は生徒との間隔を十分に保つ。</u></p>	<p>4 マスクの取扱いについて</p> <p>(1) 生徒の活動中は、必ずしもマスクを着用する必要はないが、外す際には、感染リスクを避けるため、周囲との間隔を十分に確保する。</p> <p>(3) 顧問については、原則としてマスクを着用する。ただし、夏季においては熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、生徒へ直接指導を行う場合等、状況により判断する。</p>
<p>5 更衣室及び部室について</p> <p>(1) 更衣室及び部室を利用する場合は、<u>人と人の距離が確保できるよう利用人数を制限し、換気を徹底するとともに、利用人数や注意点についての掲示を行う。</u></p> <p>(2) <u>複数の生徒が触れる場所については、利用開始時・終了後及び定期的に消毒を行う。</u></p> <p><u>消毒方法：アルコール消毒液（濃度濃度60%～90%のもの）、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（濃度0.05%のもの）等</u></p> <p><u>※詳細は右のQRコードのとおり</u></p> <p><u>※消毒は手が触れる箇所のみで十分。</u></p> <p><u>※生徒自ら消毒を行う場合には、アルコール消毒液を使用させるものとする。</u></p> <p>(3) <u>出入口に手指の消毒設備（アルコール消毒液、濃度60%～90%のもの）を設置し、出入りの際及び共用物の使用前後は手洗い若しくは手指消毒を行うよう掲示を行う。</u></p> <p>(4) <u>更衣中を除き利用中は、定期的に扉や窓を2方向以上開けて（換気扇があれば換気扇を稼働）、施設全体の十分な換気を行う。窓がない場合はドアを開けて送風機などで部屋の外に出す空気の流れを作る。</u></p> <p>(5) <u>原則、部室では飲食を行わない。飲食を行う場合は、下記の対応を行う。</u></p>	<p>5 更衣室及び部室について</p> <p>(1) 更衣室及び部室を利用する場合は、利用人数を制限し、換気を徹底する。</p> <p>(2) 利用後は、複数の生徒が触れた場所については、適宜消毒を行う。</p> <p>以下、新規追加</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>食事の前後では手洗い、手指消毒を徹底する。</u> ・ <u>食事中は常時扉や窓を開けて（換気扇があれば換気扇を稼働）、換気を徹底する。</u> ・ <u>食事中は人と人が正面とならないようにし、距離をとって行う。また距離がとれない場合はアクリル板等を正面に設置し、遮蔽する。</u> ・ <u>食事中は大声での会話を控え、会話の際はマスクを着用する。</u> ・ <u>飲み物の回しのみや、食器等の共用は行わない。</u> ・ <u>食事後は使用した机・椅子等を消毒する。</u> （6） <u>部室内に設置した共有タオル（手洗いや器具拭き用）は撤去し、各自がタオルを準備する。</u> （7） <u>室内では、大声での会話は控える。</u> （8） <u>鼻水、唾液が付いたゴミは都度袋に密閉して縛ってから捨てる。また、ごみはこまめに回収し、回収する者はマスク及び手袋を着用して取扱い、手袋を外した後は手洗いを徹底する。</u> （9） <u>必要以上の長時間の利用は避ける。</u> 	
<p>6 県外への遠征及び県内への受入れについて</p> <p>（4） <u>移動において、借り上げバスや公共交通機関及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクを着用する。併せて、窓を開けるなど可能な限り換気に努める。</u></p> <p>（5） <u>借り上げバス及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）での移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取り、休憩時間中はドアを開放して換気する。</u></p>	<p>6 県外への遠征及び県内への受入れについて</p> <p>（4） <u>移動において、借り上げバスや公共交通機関及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクを着用する。併せて、可能な限り換気に努める。</u></p> <p>（5） <u>借り上げバス及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）での移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取る。</u></p>
<p>7 遠征や合宿における宿泊や食事について</p> <p>（2） <u>宿泊を行う場合は、原則個室とする。ただし、個室が全員分確保できず相部屋での宿泊となる場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。また、二段ベッドは頭の向きを互い違いにする等、部屋内でも人と人との距離をと</u></p>	<p>7 遠征や合宿における宿泊や食事について</p> <p>（2） <u>宿泊を行う場合は、原則個室とする。ただし、個室が全員分確保できず相部屋での宿泊となる場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。</u></p>

<p>る。</p> <p>(5) 食事中は大きな声で話さず、<u>会話の際はマスクを着用する。</u></p> <p>(6) 片付けについては、従業員の方の指示に従って、<u>人と人との間隔をとって行う。</u></p> <p>(9) 脱衣室及び浴室の利用は、<u>距離をとって利用できる人数に制限し、ローテーションを決めて分散して利用するなどを行うこと。また、使用中は大声での会話を控える。</u></p> <p>(10) 脱衣室及び浴室を使用中は、<u>換気扇を稼動する等で換気を徹底する。また、ドライヤー等を共用する場合は使用前後での手洗い若しくは手指消毒を徹底する。</u></p> <p>(11) 集合時やミーティング時は、<u>距離をとって行える場所を確保して行う。</u></p>	<p>(5) 食事中は大きな声で話さない。</p> <p>(6) 片付けについては、従業員の方の指示に従って行う。</p> <p>以下、新規追加</p>
---	--